

市税等の徴収体制の 取組方針について

伊丹市行財政審議会

税の意義と役割

<税は「社会の会費」>

年金、医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育や警察、消防、防衛といった公的サービスは、私たちの暮らしに欠かせないものですが、その提供には費用がかかります。

税は、このような公的サービスの費用を賄うものですが、みんなが互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくため、この費用を広く公平に分ち合うことが必要です。まさに、**税は「社会の会費」**であると言えるでしょう。

<公的サービスを賄うのに十分かつ安定した税が必要>

税は、公的サービスを賄うのに十分な量を**安定的に確保**することが必要です。社会保障給付などの公的サービスと税・社会保険料の負担は両方の大きさが等しくなることが基本であり、**負担を将来世代へ先送りしないようにすることが私たちの責任**ではないでしょうか。

参加と選択

社会保障給付などの公的サービスとそれに
応じた国民負担をどの程度の水準にする
かは、私たちの選択にかかっています。

<税の三原則「公平・中立・簡素」>

税は、私たちみんなが、社会の構成員として
広く公平に分ち合っていかなければなりません。「公平・中立・簡素」であることが税制を構築するうえでの基本原則です。

公平の原則

経済力が同等の人に等しい負担を求める「**水平的公平**」と、経済力のある人により大きな負担を求める「**垂直的公平**」があります。さらに、近年では「**世代間の公平**」が一層重要となっています。

中立の原則

税制が個人や企業の経済活動における選択を歪めないようにするのが、中立の原則です。

簡素の原則

税制の仕組みをできるだけ簡素にし、理解しやすいものにするのが、簡素の原則です。

<社会・経済の構造変化に適した税制>

我が国は、人口減少と高齢化の同時進行やグローバル化の急速な進展、格差の問題、資源制約、気候変動をはじめとする環境問題など、様々な問題を抱えています。こうした社会・経済の構造変化に適した税制を築くことが必要です。

世代間の公平

異なる世代を比較して負担の公平が保たれているかという観点と、それぞれの世代の受益と負担のバランスが保たれているかという観点、その両方から世代間の公平を考える必要があります。

これまでの取り組み

現・行財政プランにおいて、徴税吏員の育成及び組織体制の強化等に係る取り組みを重点的に行うとともに、滞納処分を積極的に実施することで、高い徴収率を実現・維持してきました。

<徴収対策に係る取り組み>

滞納処分の強化

●タイヤロックによる乗用車差押え



●家宅搜索の実施・財産調査など



【家宅搜索】



【兵庫県との連携】
合同徴収強化月間

徴収体制・環境整備

●職員研修の強化・充実



【徴収担当顧問税理士による地方税法研修】

【受傷事故防止研修】



【不当要求対応研修】

●窓口の環境整備等



【非常通報装置】



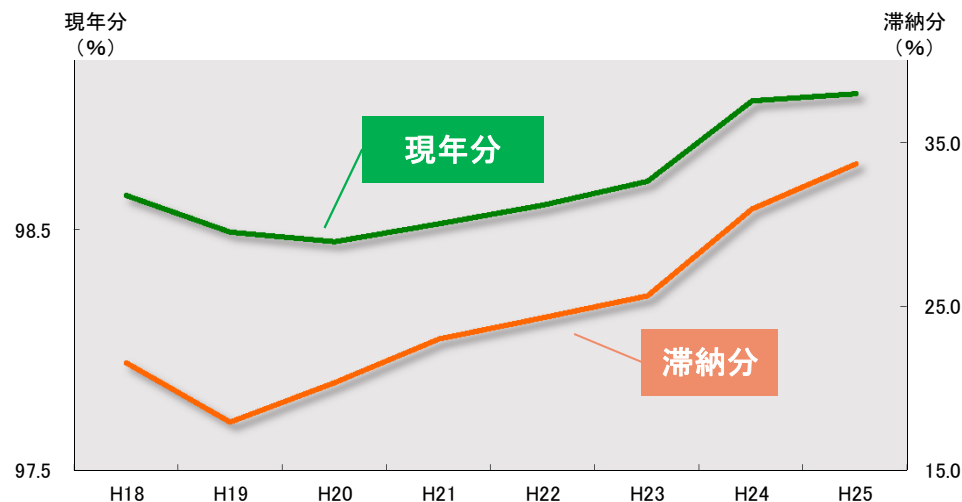
【窓口カウンターの仕切り板設置】

これまでの取り組み（市税）

市税の徴収率においては、兵庫県下1位(平成25年度)となるなど、徴収体制の強化を進めています。

<徴収対策に係る成果>

市税徴収率の推移



過去20年間で最高の徴収率

徴収率(全体) **96.6%**

現年分 99.1%
滞納分 33.7%

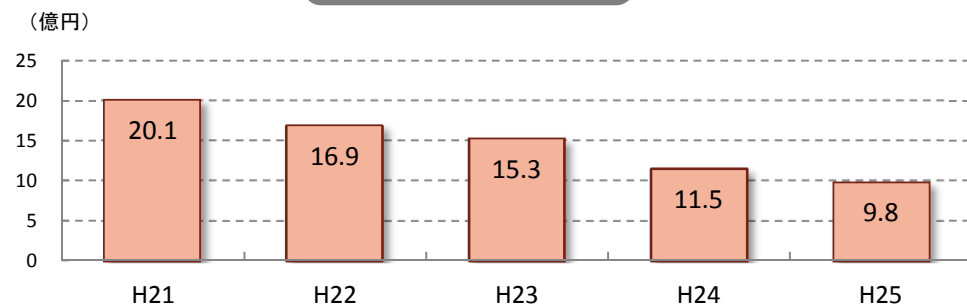
兵庫県下
1位

※県下市町平均 全体94.4% (現年98.7%、滞納 22.5%)

【直近3か年の推移】

	H23		H24		H25	
徴収率(全体)	94.8%	県下3位	95.7%	県下3位	96.6%	県下1位
現年分	98.7%	県下9位	99.0%	県下1位	99.1%	県下1位
滞納分	25.7%	県下2位	31.0%	県下2位	33.7%	県下1位

市税収入未済額の推移



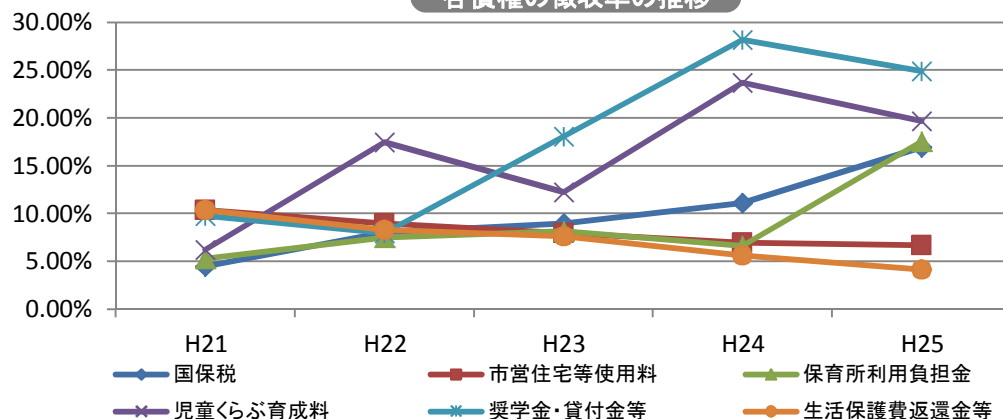
直近5か年間で市税の収入未済額は
20.1億円→9.8億円に半減

これまでの取り組み（市税以外）

市税以外にも、国民健康保険税・市営住宅等使用料・保育所利用負担金・児童くらし育成料・奨学金・貸付金・生活保護費返還金等の徴収体制の強化についても積極的に取り組んできました。

また、平成25年度においては、市の所管する債権の適正な管理を図るため、**債権管理条例の制定**や「**債権管理課**」を設置するなど、徴収体制の強化に力を入れています。

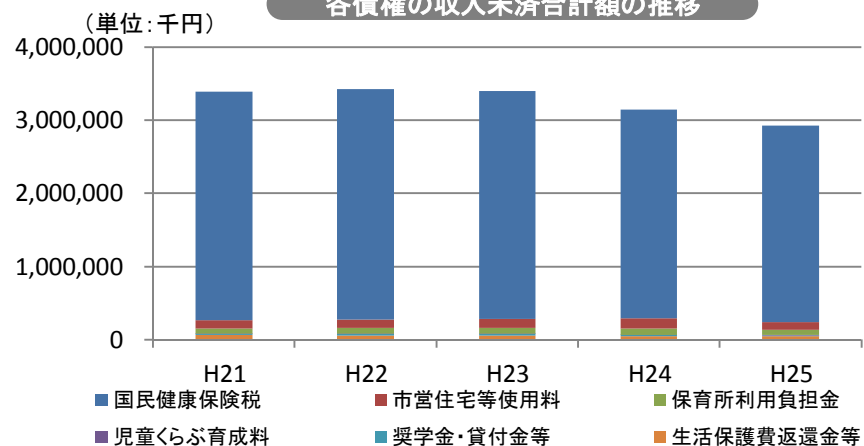
各債権の徴収率の推移



直近5か年の各債権の徴収率は、
市営住宅等、生活保護費返還金等を除き

改善

各債権の収入未済合計額の推移



直近5か年間の収入未済合計額は

33.9億円→29.3億円に減少

※市営住宅等、生活保護費返還金等についても減少

(単位: 千円)

	H21	H25	増減額
国民健康保険税	3,125,056	2,683,587	△ 441,469
市営住宅等使用料	109,595	105,145	△ 4,450
保育所利用負担金	69,078	76,051	6,973
児童くらし育成料	3,090	3,091	1
奨学金・貸付金等	20,643	15,878	△ 4,765
生活保護費返還金等	60,879	42,724	△ 18,155
合 計	3,388,341	2,926,476	△ 461,865

市税のみならず、その他の債権についても、徴収率の向上や収入未済額の減少などに、全庁的な徴収体制の強化が徐々に浸透しつつあります。

今後の取り組みについて

債権管理の強化元年である平成25年度より債権の整理、管理および徹底した督促状の送付などを実施してきた結果、徴収体制の基盤を構築することができました。

その一方で、これまでの取り組みの継続、ベテラン職員の退職による専門スキルの低下などの課題が残されることから、更なる債権管理に対する取り組みの充実化を全庁的に図っていくことが必要となってきます。

<これからの徴収対策>

新たな取組

- ・徴収計画書の内容の検討
(徴収計画書の進捗管理に「検証」を追加)
- ・債権管理に係る専門スキルの向上
(債権管理実務研修の発展的見直しの実施)
- ・組織一丸となった徴収対策の実施
(差押え可能な債権を有する各課が部を越えて連携)

継続する取組

- ・納期内納付の促進・滞納への早期着手の徹底
(督促状の送付など翌年度に繰り越さない取組)
- ・債権者の居所確認
(的確な居所の把握と絶え間ない催告の実施)
- ・滞納者に対する法的措置
(財産差押えや裁判所を活用した支払督促の実施)

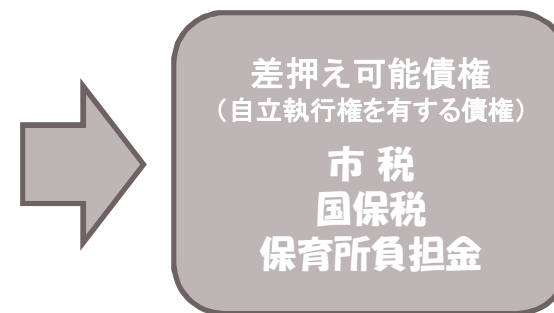
(例)

各課で差押え等実施



⇒

各課が連携し徴収体制強化



これまで効果のあった取組を継続
加えて、新たな取組も実施

これまでの取り組みの更なる徹底と再検証、徴収事務におけるPDCAサイクルの確立、職員研修による専門スキルの向上などにより徴収体制の強化等の推進を図ることで、徴収率の向上を目指します。

(参考) 今後の目標設定について

徴収体制の強化等の推進のための取り組みを実施する他、新・行財政プランにおいても、現・行財政プラン同様、取り組みの効果検証の指標として、5ヵ年間の中期的な徴収率や徴収額の目標値を設定します。

また、目標設定に当たっては、滞納整理が一定進むと、困難案件の割合が増加し、結果として滞納分の徴収率が下降することなども考えられることから各債権の現状に合わせた柔軟な目標値を設定します。

徴収率の目標設定

債権名	基準値	目標値
市税（現年+滞納）	96.47%	調整中
国民健康保険税（現年+滞納）	62.00%	
市営住宅等使用料（現年+滞納）	79.73%	
保育所利用負担金（現年+滞納）	88.17%	
児童クラブ育成料（滞納）	15.00%	
奨学金・貸付金（現年+滞納）	50.88%	
介護保険料（滞納）	18.08%	
後期高齢者医療保険料（現年+滞納）	98.84%	

徴収額の目標設定

債権名	基準値	目標値
生活保護費返還金等	1,800千円	調整中